

平成26年度(2014年度) 第2回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成26年8月28日(木)	開催時刻	午後6時30分～9時15分
場 所	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階多目的会議室		
出席者	泉会長、峯本副会長、御前委員、粉川委員、武内委員、香川委員、松下委員、植田委員、上農委員、長瀬委員、山口委員、長谷川委員		
欠席者	渡邊委員、井村委員、田中委員		
事務局	春藤部長、橋本理事、増山次長、藤本総括参事、熱田室長、岸参事、木田参事、田中参事、岸上参事、宮所長、西村課長、笹川参事、黒木参事、山本参事、脇谷課長、杉原主幹、道場課長代理、三住主査、稲葉主査、曾我主査、高岡主任、谷井係員、		
傍聴者	一般 21人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育・保育の提供の現状と確保方策の方針について 2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域、「量の見込み」と供給体制等について 3 子ども・子育て支援新制度に伴う教育・保育施設等の利用者負担について 4 その他 		
泉会長	<p>前は、案件がかなり多くて、時間が足りずに終わってしまいました。今回も案件がたくさんあり、なるべく時間厳守でいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。</p> <p>傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。</p>		
事務局	<p>本日、21人の傍聴希望者の方がいらっしゃいます。本来であれば、20人以上で抽選になりますが、スペースに余裕がありますので、21人の方に入場していただければ幸いです。</p>		
泉会長	<p>どうぞ入ってもらってください。</p> <p>(傍聴希望者入場)</p>		
泉会長	<p>議事に入る前に、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>(傍聴についての注意点、資料の確認)</p>		
泉会長	<p>それでは議事に入ります。案件「1 教育・保育の提供の現状と確保方策の方針について」事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>(資料1を説明)</p>		
泉会長	<p>何かご意見、ご質問はありませんか。</p>		
委員	<p>1号認定の北部の3歳児は280人余っているようですが、実は他市から300人が入ってくることによってほぼ均衡します。同様に、南部についても210人足りないことになっていますが、他市へ160人出て行くことによってほぼ均衡します。他市との持ちつ持たれつみたいな関係があるかと思うのですが、今後、どう調整されるのですか。</p>		
事務局	<p>1号認定については、弾力的、広域的に考えていく必要があります。現在、待機児童は生じていませんので、新たに幼稚園を作る必要はないと思っています。</p>		
委員	<p>吹田市単独で過不足を解消する必要はないということですか。</p>		
事務局	<p>幼稚園については、広域調整がずっと続いてきたという経過がありますので、近隣市を含めて考えていけばよいと思います。</p>		
泉会長	<p>表の利用定員数(b)というのは、どういう数字ですか。</p>		
事務局	<p>利用定員数については、現在の各施設の定員を積み上げており、受入れ可能な人数に</p>		

なります。

泉会長

吹田市の「量の見込み」を考える際に、幼稚園の場合は、他市も含めた施設や利用人数が挙がってくるということですね。

事務局

他市との転出入を考慮して、確保方策を考えてよいことになっています。

委員

私立保育所の整備が5か所になっていますが、これは認可保育所に限るのか、認定こども園でも可能なかどうか。

次に、保育所の設置主体に制限はありませんが、吹田市では今まで社会福祉法人に制限してきました。新制度になったときに、そのあたりをどうするのかをお聞きたい。

また、吹田では土地の取得が非常に困難になっていますので、市の持っている土地を活用させていただければと思っています。

事務局

1号認定の供給量はほとんど充足していますが、認定こども園を推奨するという国の方針がありますので、最終的には大阪府との調整が必要になりますが、認定こども園を含むと考えていただければ幸いです。

次に、保育所の整備が地域によって非常に厳しくなるというのは、そのとおりだと思っています。市の用地の貸与については担当部署と協議する必要があります。さらに、物件を調達する際に、何らかの援助ができないか。地域ごとに整備しようと思えば、そういうことも検討せざるを得ないと考えています。しかし、保育所整備については、自前で土地を用意していただくというこれまでの方針があります。この場では1つの課題として認識しているということでお許しいただきたいと思います。

次に、保育所整備については、国の通知等で株式会社等を排除するという事はできません。ただし、市としては、市民の方が安心できる事業者を選考したいと考えていますので、慎重に見極めたいと考えています。

委員

市がどのように「保育の必要性」を考えているのかよくわかりません。市報に説明が書いてあったのですが、施設の種類が増えて何を選んでいいのかもよくわかりません。

「私立幼稚園の認定こども園への移行促進」ということが、資料の4ページに書かれていますが、私立幼稚園がどうするかは、その経営者が決めることなのではないのか。今回、こども園へ移行する幼稚園は1園だけと書いてあって、それ以外は移行しないとありました。その中で、公立幼稚園は全部認定こども園へ移行するというのは、何か強引というか、もう少し深く考えたほうがよいのではないかと思います。こども園というのは、幼稚園のいいところと保育園のいいところを合わせ持つ施設と書かれてあったかと思うのですが、具体的に何がよいところで、どのような施設になるのかがよくわかりません。

また、私立保育園を5か所整備すると書かれています。公立保育園も5園を民営化するという計画が進行しており、子どもが減っていく中で、プラス10園の私立保育園が増えたときに、経営が苦しくなるのではないですか。

認定こども園に移行というのが9ページ、10ページにあります。どこに移行する予定なのか、具体的な施設名を教えてください。

事務局

認定こども園の移行促進ですが、待機児童対策という大きな課題がありますので、できるだけ私立幼稚園に移行していただきたいと思っています。認定こども園については、他市の施設を見学させていただきながら、検討を進めているところです。

保育所を選択される際は家の近くということ、幼稚園は保育の内容等で選択されていることもあって、広域的に選択されています。保育所では3歳になると幼稚園に変わる方がおら

れますが、認定こども園では、園が変わらず友達関係も引き続きつながっていきけるというようなメリットがあります。

泉会長

認定こども園の移行については、まだ、具体的に決まっていることではありません。今のところは移行に関する意向調査で把握した私立保育園・幼稚園です。公立では、北千里保育園と古江台幼稚園を認定こども園にする予定です。具体的な内容は、そこまでです。

幼稚園は空いているようですから、認定こども園に移行してもらえれば、待機児問題はうまく解決できるのではないかと思います。なかなかそうはいかないところがあります。移行するインセンティブがあったら、さっと移行されると思いますが、何がネックになっているかを考えないといけないと思います。全体としては、やはり保育所の待機児童が増えて、幼稚園はその分減っていくのではないかと。ほとんどの先進国は、長時間保育が当たり前になってきており、日本が一番遅れている状況です。

まず、公立がしっかりと認定こども園のモデルを作って示さないと、新しいシステムというのは、幼稚園と保育所を一緒するわけですから、新しい保育を目指してもらわないと、ただ幼稚園と保育所が午前中は幼稚園で午後は保育やります、では良くないと思います。要するに、子どもたちにとっても親にとっても安心できる、私立幼稚園の立場に立っても、すんなりと移行できるシステムになるべきだと思います。そこがうまくいけば、案外スムーズに対処できると思うのですが、これまでのしがらみがあって、なかなか単純にいかないところがあります。

事務局

既存の施設を最大限活用できるような形を考えていかなければなりません。しかし、国の制度設計が遅れていることもあり、来年度については新制度への移行が進んでいないのですが、今後国も制度を見直して、新しい制度に入りやすいようにハードルを下げることを希望しています。

公立のあり方ですが、古江台で認定こども園を作ろうとしています。カリキュラムについても、国から示されたものをベースに認定こども園の形づくりに着手しています。まずは、公立でどういうあり方がいいのかを考えて、市民の方に安心してもらえる認定こども園を公立で実現していきたい。それで認定こども園が市民に受け入れていただけるなら、公立の幼稚園がそうになっていくべきでしょうし、それでなければ、無理に認定こども園を作る必要はないと思っています。最近、東京都新宿区の四ツ谷にある認定こども園を視察させていただきましたが、東京では公立幼稚園を認定こども園にしてほしいという要望が圧倒的だそうです。

認定こども園が吹田市内にないということもあって、なかなか理解されていませんが、わかりやすく説明に努めて、公立で認定こども園が実現すれば、皆さんからの評価が上がるものと考えていますし、そうしたいと思っています。

委員

吹田市が0歳からどのように子どもたちを育てようとしているのか、それを学校教育にどのようにつなげようとしているのかが伝わってこなくて、箱だけ示されても中身が見えにくいと感じます。先ほどの説明の中で受入れの人数を定員でカウントするということですが、今ほとんどの保育園が定員を超えて受け入れていると思います。新制度になったときに、各園とも定員どおりの受入れになるのか、それとも現状と同じように定員を超えて受け入れができるのか。あと、この新制度については、もっと市の独自性が出てくるのかと思っていましたが、例えば、吹田市の認可保育所は社会福祉法人に限る、ということができないのかそのあたりをお聞かせください。

事務局

事業計画はあくまでも定員ベースで作ることになっています。ただし、資料1の2ページで

お示ししているとおり、将来的なことや定員ベースで計画を作ることを踏まえて、必要量に対して90%以上110%未満で充足としています。

新制度においても定員の弾力的運用は行ってまいります。理想は定員ベースで受け入れていただくことですが、直ちにそうしますと弾力化している部分がたちまちあふれてしまいますので、徐々にその部分を減らしていきたいと考えています。

市の独自性についてですが、新たな確保方で小規模保育施設の整備を掲げています。小規模保育施設は3類型、ABCとありますが、スタッフはすべて保育士で認可保育所の保育士配置基準プラス1人であるA型だけのみを整備することとしています。これは市の独自性と考えています。

委員 5ページのところの1号認定、2号認定(幼稚園利用希望)の確保方で、確認を受けない幼稚園と特定教育・保育施設とありますが、確認を受けない幼稚園は現行制度のまま残る幼稚園、特定教育・保育施設というのは新制度へ移行する幼稚園ということですか。

事務局 そのとおりです。

委員 1号認定で見ますと、北部の確認を受けない幼稚園が平成31年度に3,730人もいるという事は、かなりの私立幼稚園は現行制度に残ったままだということになります。

事務局 私立幼稚園に対する移行に関する意向調査の結果に基づいています。

委員 あと、2号認定で幼稚園利用希望というのは、現在の幼稚園の預かり保育を利用するという方だと思いますが、これは要望ですけれども、預かり保育には市の助成がありません。この際、一度ご検討をいただきたいと思います。

あと、9ページ、10ページに確保方策ということで、平成27年から29年までにかけて、認可保育所の整備や既存幼稚園が認定こども園に移行すると記載されていますが、この既存幼稚園というのは、私立と公立両方ということですか。

事務局 そのとおりです。

泉会長 案件1についてはこれで終わります。次に、案件「2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域、『量の見込み』と供給体制等について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料2の1ページを説明)

泉会長 区域については、利用者支援事業、延長保育事業は3区域、放課後児童クラブは36区域になったということです。続きをお願いします。

事務局 (資料2の2ページから5ページまでを説明)

泉会長 利用者支援事業からファミリー・サポート・センター事業までを説明していただきましたけれども、ここまでよろしいですか。

峯本副会長 乳児家庭全戸訪問事業はたぶん子どもの人数だと思うのですが、養育支援訪問事業は、実人数なのか、それとも延べ人数なのかを教えてください。

事務局 実人数です。延べ人数にするとかなりの人数になります。

委員 利用者支援事業ですが、身近な場所で相談や関係機関との連絡調整をする事業とこのことですが、この事業が具体的にはどういうものなのか、もう少し具体的に説明をしていただきたい。この事業の趣旨から言って、保育に関わる情報の提供だけではなくて、相談の助言や利用調整があります。これは身近な所にそういう場所があるということが、この事業の本質ではないかというのが1点と、もう1つは審議会の資料には出ていないですが、国の「障害児支援の在り方に関する検討会」の報告書で、この利用者支援事業と「障害児相談支援」との関連性が示されています。この事業の役割をもう少し積極的に考えなければならないと

事務局	<p>思いますので、市としてこの事業をどのように捉えられているのかを示していただきたい。</p> <p>量の見込みは前回6か所でお示しました。それを3か所に変更させていただきましたが、相談支援がメインで、保育ニーズ、教育ニーズに合った施設や保育料も含めてコーディネートをしていくというか、マッチングさせるというか、その方に一番合った保育支援に結びつけていくということです。歩いて行けるような身近な所というのが本当は望ましいのですが、施設情報のメンテナンス等の問題もありまして、3か所とさせていただきました。</p> <p>障がいをお持ちの方については、現在の療育支援等に関するネットワークの中で対応できるものと思っています。</p>
泉会長	<p>利用者支援事業というのは、国が新しくカテゴリーを作ったということですが、これまでも同様のことをやってきたと思っています。1つのイメージとして、横浜市がされているコンシェルジュがあると思いますが、本市でも保育所に地域担当保育士を置いてさまざまな相談に応じているわけですし、さらに充実させたいと思っています。</p> <p>吹田市としても、子育て支援というのは各園、かなり充実してきているところですが、もう一歩複雑な問題で、さまざまな機関と連携しなければならないような相談に応じられるものを新たに作ろうということだと思います。一挙に作れないので、まずは拠点を作って、それが広がっていけばよいと思います。続きをお願いします。</p>
事務局 泉会長	<p>(資料2の6ページから終わりまでを説明)</p> <p>一時預かり事業から延長保育、病児保育、放課後児童クラブまでを説明していただきましたけれども、何かご意見はありませんか。</p>
委員	<p>放課後児童クラブについて、確認も含めて何点かあるのですが、まず、量の見込みと供給体制の考え方とところで、29年度から4年生、以降5年生、6年生と年次的に上げていくということで、基本的には45人を利用の上限として、待機児童は出さないということでよろしいですか。次に、民間活力の活用については、運営を民間にお願いするということを含めた検討ということですか。</p> <p>関連することで、国は「放課後子ども総合プラン」というものを示してきました。放課後児童クラブの量の見込みと確保方策は子ども・子育て支援事業計画に位置づけますが、総合プランでは、今後全国で30万人の受け皿を増やしていく、全国の2万か所のうちの1万か所を放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型で整備するとしています。そして、次世代育成支援行動計画に、整備する学童保育のうち一体型を何か所整備するかなどの目標を記載することになっています。吹田市では、どのような計画を作るのか聞かせてください。</p> <p>最後に、学校施設の積極的活用というのも総合プランの中にありますが、その中で一時的な教室の間借りも含めて、学童保育も受け皿を確保していかなければならない。しかし、深刻なのは今でも足りていないところで、具体的にこの目標を達成するための方策を検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>最初に、希望される方がすべて入れるのかというお話ですが、それを前提にしています。弾力運用は今の45人を上限と考えています。</p> <p>次に、放課後子ども総合プラン、いわゆる太陽の広場と留守家庭児童育成室の一体化ということですが、太陽の広場というのはボランティアの方にご協力をいただいております。計画的に一体型を年次ごとに整備していくというのは非常に難しいと思いますし、現段階で子ども・子育て支援事業計画に位置付けることは考えていません。</p> <p>教室の活用等については、平成29年度に4年生を受け入れることを考えれば、施設整備</p>

よりも現状の教室をお借りするというのが現実的な話ですので、まずはそれをベースに進めてまいります。全校で1教室ずつでもお願いできないかということをお願いして、教育委員会のご理解をいただきながら何とか確保する方策を考えていくことが現実的だと思っています。放課後児童クラブの確保方策は、かなりハードルの高いものだと思っておりますが、何とか実施していきたいと思っています。

委員

民間活力の活用について、お答えをいただけていないのでお願いします。

事業計画の中に総合プランの部分を盛り込んでいないことについては承知しました。個人的には一体型が学童保育の水準の低下を招くのではないかと懸念しています。

総合プランの計画案が求められていますので、案を作成する際には慎重に議論をさせていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

事務局

次世代育成支援対策推進法については、今年度に法改正があり10年間延長されることが決まりました。時間的に非常にタイトな状況で、どこまで次世代育成支援行動計画に位置付ける必要があるのかを検討しているところですが、法的には義務づけられていない計画で、義務づけられている子ども・子育て支援事業計画とは取扱いが異なってきます。

それと、民営化については、29年度に4年生を全員受け入れて、順次5年生、6年生と受け入れていくわけですが、意向調査等を踏まえれば、今の3年生の8割ぐらいが、そのまま4年生も入られます。これを29年度に実現しようと思えば、3割、4割も担い手を増やさなければなりません。質を維持したまま指導員を一気に増やすというのは、現実的に不可能だと思っています。先ほども申し上げたとおり、現実的に受け入れていくことを考えるならば、民間にご協力をお願いせざるを得ない状況です。

委員

今の話は慎重に検討しなければならないし、議論もしたいと思っています。特に今のままでいったら倍ほどの対応になるから、とても直営では対応できないというお話だったと思いますが、例えば高学年保育は低学年保育とは違った保育の中身を構築していかなければならない。先ほどの放課後子ども総合プランでいくと、一体化と同時に放課後対策全体をどうするのか、学童保育の高学年のあり方なども総合的に考えていかなければならないと思います。体制がとても追いつかないから、全体的な運営をどうするかみたいなことではなくて、基本的にやはり放課後対策全体をこれからどのように描いていくかという中で学童保育の位置づけになります。その中で、新たに実施しようとする高学年保育をどのように行うのかということも含めて、運営が公設では無理なのか、ぜひ検討を深めたいという結論を出していただきたいと思うのです。安易に学童保育については民間にお願いしていくということではなく、ぜひ29年度までにそういう観点で、積極的に吹田市がどういうものを作っていくかという点も含めて、ぜひご検討いただきたいと思っています。

泉会長

なかなか重要な意見だと思いますが、ただ目の前の数をどうするかというだけの問題ではなくて、どういう内容にしていくかというところは、学童保育だけの問題だけではなくて一体化の問題もそうなのですけれども、少し議論なり検討する時間が必要だと思います。数値と合わせてプランを作らなければならないという課題はあるのですが、並行的にやはり将来的に吹田として、どういう子育てをしていくのかというところをしっかりと議論する場があったほうが良いと思いますので、今後検討していただくこととします。

次に、案件「3 子ども・子育て支援新制度に伴う教育、保育施設等の利用者負担について」これは前回もいろいろ議論が残っていましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3を説明)

泉会長 委員	<p>利用者負担について説明いただきましたけれども、何かご意見はありませんか。</p> <p>小学校へ入るまでの保育園、幼稚園のお金の話を聞くと、大変胸が痛いです。高校無償化の時代、小学校へ入るまでの保護者はまだ若いし給料も安いし、働きたくても働けない。小学校へ入るまでの世代がもっと子育てしやすくなることを強く願っています。高齢者福祉を削ってでも子育て世代を楽にしてほしい。</p>
泉会長	<p>幼稚園の時間帯といいますか、午前中の保育の無償化という議論が出ているようですが、世界から見ると、保育のほうも無償化の方向に動いています。まだ日本は大変な状況にあるのですが、一挙にはできないので、そういう方向になることを期待しています。</p>
委員	<p>延長保育料ですが、就労形態、就労時間によって恒常的に延長保育を利用することになる場合が出てくるので上限を設けるが、標準時間の保育料を上回ることはないように設定するという説明です。どうも合点がいかないのは、基本時間が9時から5時という形で設定されていることで、どうしても6時までの仕事とか8時から仕事があるわけです。8時間で認定を受けているのに延長保育料がかかるということはどういうことですか。</p>
泉会長	<p>8時間というところで、8時～4時なり10時～6時までとか、そういう柔軟にその人の就労時間に合わせて保育料を徴収することはできないのですか。9時～5時と決めてしまうと、やはりみ出してしまう人がでてきて、その分の追加負担もしないといけません。</p>
事務局	<p>もともと国では、保育が必要な時間だけ預かれればよいのではないかという議論がありました。例えば4時間だったら4時間、6時間だったら6時間でそのお子さんが帰ってってしまうのですけれども、集団保育をするにあたって子どもの生活のリズムとかそういうものを保障していくには、やはり最低8時間は集団で保育しないとイケないということで、2区分になったということです。ここはコアの時間を決めて、親はできるだけその時間に働いてもらって、子どもの発達を保障するためにその時間を保育するというので、いろいろと国の中でも議論があったようですが、2区分ということで落ち着いたところです。</p>
委員	<p>9ページの質問や意見についてどう考えているのかお聞きしたいです。慎重に検討を進めてほしいという意見もあって、来年度からのことですし、スケジュール感も含めてお答えいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>私の意見は2番目に書いてあります。また、標準時間と短時間との金額の差が少なすぎで、実質的な値上げになるのではないかと思います。</p>
委員	<p>この点については、国のFAQに、在園児については経過措置で希望すれば保育標準時間を選択できるということが書かれています。これは新しい考え方ですので、国の動向を見ながら、私立保育所へどういう手だてができるのかを考えさせていただきたいと思います。</p> <p>上の子が高校生で下の子が保育園児なのですが、上の子を育てているときは、職場の人に早く帰らなさいみたいな感じで、できるだけ子どもと接する時間を持たせてもらったのですが、今はこっちが早く帰らなさいと言う立場になって、就労時間は職場が決めている時間以上に働いているというのが実感です。自分の就労を考えてもそうなので、そういう中で延長保育料というのは、実際の書類上の認定と合わないというのを感じています。</p> <p>そういう中で2つの区分があってややこしいと思いました。実際、今保育園に行っている子どもたちで、この子は8時間の子、この子は11時間の子という割合は、どうなのかなと思ったわけです。割合が半々ぐらいだったら事務的にもいろいろやらなければいけないと思いますが、わずかしかない場合に、何か事務作業がすごく増えるだけではないかと思って、みんな11時間でいいのではないか、そうすれば事務手続きも少なくて済むのではないか。本当</p>

は網かけしている所も含めて7時から夜7時までを全部一緒にしてしまえばいいのではないかと考えています。前まではそうだったので、非常にありがたかったのです。正直3人を育てるのは非常に厳しいので、200円でも惜しいという思いの中で生活しています。

事務局

国の制度設計上、8時間と11時間の区分はなしというわけにはいきません。8時間で帰る子をチェックしないといけないとか、いろいろと事務は増えると思います。ただ、これは公立の話ですが、8時間と11時間を同じ扱いにしたら、8時間の方が11時間分のお金を払わなければならないだけの話になります。8時間の方の保育料が11時間の98.3%とほとんど変わらないのですが、もし、この時間に収まれば、8時間の方の保育料を安くなるように設定すべきだろうと思いました。延長保育料が発生しても今まで払っていた金額が上限になるような仕組みを公立では考えさせていただいたので、それは保護者にとって新たに負担が増えるものではないということだけをご理解いただきたいと思います。

委員

通常の動き方で、もしこのとおり8時間で認定されたら多分10時から4時ぐらいまで働いて、通勤時間が1時間以内でないと収まらないと思うのです。朝の8時とか夕方の6時というのは普通に社会が動いている時間で、延長という概念は当てはまらないと思います。

事務局

保育の短時間認定と標準時間認定というのは、これは制度として実施しなければならないので、どこかで時間を切って実施しなければいけない。だから、9時から5時を短時間という形で決めさせていただきました。それは管理、運営、集団保育上、どこかで線引きをしなければいけない。今の保育所の開所時間が7時から夜の7時としているのと同じだと考えています。その中で短時間の方が11分の8の保育料を払うのであれば別ですけども、標準時間の方とほとんど変わらない保育料を払うことになります。公立では延長保育料が発生してもこれまでと同じ保育料以上は取らないとさせていただきました。

委員

公立保育所の延長保育料のことばかりおっしゃっていますが、私立保育所の延長保育料を公立に合わせるようにするならば、公立も私立もなく同じような負担になるような設計していただきたいと思います。

泉会長

保育料の問題なのですが、私の子どもが70年代後半お世話になっていたときに、給食のうち主食は親が責任を持つと言って、パンの一括購入とかをやっていましたが、あまりにもそれは複雑だし、給食費も保育料の中を含めるという形にはできないのですか。また、教材についても、幼稚園の子はいっぱい絵を描いているのに、保育所の子は紙の裏で絵を描いている。幼稚園は保護者会で集めているけれども、保育所はそういうのを集められませんかと言われました。教材ぐらいは豊かにしてほしいと思うのですけれども、教材費も含まれていないのですか。今までと同じような保育単価というか、保育料になっているのですか。もう30年近く経っていますが、相変わらず同じ体制でやっているのですか。

事務局

主食給食費の取扱いですが、現在、私立保育所にお支払いしている運営費には、3歳以上の児童については副食分しか含まれていませんので、主食については別途徴収をするという形になっています。公立は運営費というものはないのですが、昔は運営費という形でいただいていたので、その考えを踏襲しますと、やはり主食給食費は運営費の中に含まれてないということになります。現在、公立と私立が同じ保育料である中では、やはり別扱いとなります。教材費も同じような考え方になります。

保育所を1か所増やすと市の財政負担は年間約1億円増えます。公立の場合は2億円ほどかかっています。手厚くしたいのですが、今は保育の量を増やすことが求められていますので、泉会長や松下委員がおっしゃられるように、保育料や保護者負担に配慮していき

泉会長	<p>いのはやまやまなんですけれども、保育所を増やしていくことにかかる財政負担が必要だということをご理解いただきたいです。</p> <p>保育料を国基準の70%に抑えているところはよいと思いますが、もう少し負担が増えても、ちゃんと給食費を含めた保育料にしてほしいという希望があると思いますので、そのあたりをどこかで検討する必要があると思います。</p>
委員	<p>70%になる前は60%台でした。だから、もう値上げられた感というのが実際あるのです。その中で延長保育料も取られるようになりました。やはり負担が増えたというイメージがすごく強いのです。負担は増えたけれども、保育の状況はあまり変わってないという印象です。2年前の公立保育園で延長保育料がなかった状態に戻してほしいと思います。</p>
事務局	<p>変わっていないとおっしゃられますが、その間に保育の量が150人分増えているわけです。保育の量を増やしていこうとすれば、一定のご負担をお願いせざるを得ません。保育の量を増やさずに手厚くするのか、保育の量を増やすのか、財源というのは限られています。市の負担も増やしていますので、どこかで折り合いをつけないと保育の量を増やしていくことそのものが無理になってきます。ここはすそ野を広げるということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
泉会長	<p>保育の質を向上するために国もお金を出しましょうと言っていますが、もう少し長期的な展望で、どう質を上げるかということも含めて検討していかないと、なかなか本当の意味での質のよい保育はできないのではないかと思います。</p>
委員	<p>本日はいろいろご意見等をいただきましたけども、他にご意見はありませんか。</p> <p>もう1日でもよいので、資料の郵送を早くしてほしい。</p>
峯本副会長	<p>今の段階では、表のわかりにくさとかがありますが、とにかく数字を出して計画の中身を固めるということだと思いますので、一番最初の1号、2号、3号のいろいろな表がある中で、結局必要量はこれだけで現状の供給はこれだけ、こういう課題があるのでそれに対して何年の間にこういう対策を幾つか立てて、その供給体制を整えていきますというような総括的なものを最初に数行にまとめて、読んですぐ理解できる文章を入れたほうがよいのではないかと。</p> <p>表を見ると非常に細かくて、だんだん意味がわかってくるのですが、一瞬見たときにやはりわかりにくいので、大ざっぱなコンセプトというか説明みたいなものを入れたほうがよいのではないかと。</p> <p>それと、今は量の見込みをもって、その供給体制を確保していくということですが、結局その中で現状の質が低下するのではないかと不安感が常にあって、そこに葛藤があると思います。この計画自体は量をきちっと確保していくことを目的としていますが、質の低下を伴わないように、こういう論点についてはこれから検討していくというような何か一定の方向性みたいなことを書いて、総合的なことも書いていくのがいいのではないかと。それがたぶん質の議論になってくるのですが、この計画自体はとにかく量を確保するということですので、そこをしっかりと出しながら、課題に関しても示していくところを整理して書いていけばよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>資料1の9ページ、10ページあたりがご指摘のところだと思いますので、最初のご指摘のところは、わかりやすくしていきたいと思っています。それから後のご指摘いただいたところで量の確保に努めていきますが、今の質は維持していきます。新しく小規模保育を導入していきますが、今の保育園の職員配置以上のものしか入れる予定はありませんので、そこは吹田市のスタンスとして守っていきます。そのあたりを峯本副会長からご指摘いただいた</p>

考え方、方向性ということで明示させていただきたいと思います。

泉会長
事務局

その他何かありますか。

ご指摘いただきました資料のわかりやすさや送付時期については極力改善させていただきたいと思います。

次回、第3回の審議会の日程ですが、11月下旬を考えています。候補としては、11月19日(水)、21日(金)、26日(水)、28日(金)です。案件については、主に「子ども・子育て支援事業計画の素案について」です。

泉会長

4日ほど候補が上がっていますが、ご都合が悪い日はありませんか。21日ということではよろしいですか。それでは場所の設定等よろしくをお願いします。

また長くなってしまいましたけれども、本日の審議会は、これで終了したいと思います。長時間どうもありがとうございました。